

■定員のある募集記事で特に記載のない場合、申し込みは5月2日(月)から先着順で受け付けます。対象は、市民または市内に勤務している人です。

暮らし

保育所保育料、放課後児童クラブ保育料の減免

子育て支援課

震災により被害を受けた人の保育所保育料、放課後児童クラブ保育料を減免します。該当すると思われる人は申請してください。

**対象者** 次のいずれかに該当する人  
**①** 児童の保護者が居住する家屋が半壊以上の損害を受けた人 **②** 震災で生計を維持する人が死亡したり、事業の廃止などにより世帯の収入が著しく減少し保育料の納入が困難になった人

減免割合

■保育所保育料

区分	減免割合
住宅が大規模半壊以上	全部
住宅が半壊	2分の1
生計維持者の死亡	全部

■放課後児童クラブ保育料

市民税の減免基準に準じて減免します。詳しくはお問い合わせください。

☎ 子育て支援課 ☎ 23-6045

介護サービス利用料等の支払い猶予

高齢介護課

介護保険の介護認定を受けている人で、震災により介護サービスなどの利用料の支払いが困難な場合は、支払いが猶予されます。

**要件および手続き** 次のいずれかに該当する人は、介護サービス事業所またはケアマネージャーに相談、申し立てをしてください。

**①** 被保険者またはその属する世帯の主たる生計維持者が、住宅に著しい損害を受けた場合 **②** 被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡したこと、またはその者が心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院したことにより、その者の収入が著しく減少した場合 **③** 主たる生計維持者の行方が不明である場合 **④** 原子力災害対策特別措置法(平成11年法律第156号)第15条第3項の規定による、避難の立ち退きに、または屋内への退避に係る内閣総理大臣の指示の対象地域であるため避難、または退避を行った場合 **⑤** 被保険者またはその属する世帯の主たる生計維持者が業務を廃止し、または休

止した場合 **⑥** 被保険者またはその属する世帯の主たる生計維持者が失職し、現在収入がない場合

※要件により一定の基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。  
**猶予期間** ①②⑤⑥ 5月末まで ③ 5月までのうち主たる生計維持者の行方が明らかとなるまで ④ 5月までのうち指示が解除されるまで

**免除** 介護サービス事業所などが猶予した利用料については免除します。

※引き続き6月以降も利用料などの支払いが困難な状況にある場合は、高齢介護課、各総合支所保健福祉課で介護保険利用者負担額減額・免除の申請をしてください。

☎ 高齢介護課介護給付係 ☎ 23-6125

春季緑の募金は中止します

農林振興課

春季の募金強化月間(4月・5月)の家庭募金などは中止します。

なお、秋季の募金強化月間(9月・10月)で、募金活動を計画しています。

☎ 大崎市緑化推進委員会事務局(農林振興課林政係) ☎ 23-7090

軽自動車税の減免

税務課

身体や精神に障害のある人で、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免になります。初めて申請する人は、事前にご相談ください。

また、前年度、減免を受けていた人が自動車を更新する場合は新たに手続きが必要です。申請期間を過ぎると減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、軽自動車と普通自動車の両方の税の減免を受けることはできません。

**申請期間** 6月15日(木)～23日(木)

**申請場所** 税務課市民税担当(市役所本庁舎3階)、各総合支所市民税務課持参するもの **①** 運転免許証 **②** 身体障害者手帳、戦傷者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳 **③** 自動車検査証 **④** 認印

※前年度減免者には申請用紙を郵送しますので、今年度も減免を希望する人は必要事項を記入し申請してください。

☎ 税務課市民税担当 ☎ 23-2162

古文書などの保存

教育委員会文化財課

震災で大切な家屋や家財とともに、昔から伝わる古い書類や手紙、写真、美術品などが傷んだり、壊れてしまった場合の保管方法などについて相談に応じます。

☎ NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク ☎ 080-1666-5919

☎ 県教育庁文化財保護課保存活用班 ☎ 022-211-3683

☎ 文化財課 ☎ 72-5036

大規模小売店舗立地法に基づく縦覧

岩出山総合支所産業建設課

大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います。

名称および所在地 ウジエスーパー岩出山SC 岩出山下野目字山辺3

**縦覧期日** 7月15日(金)まで(土・日曜日、祝祭日を除く平日8時30分～17時15分)

**縦覧場所** 岩出山総合支所産業建設課(岩出山総合支所2階)

**閲覧内容** ①大規模小売店舗の名称および所在地 ②設置するものの氏名および住所 ③新設する日 ④店舗面積の合計 ⑤駐車場の収容台数 ⑥荷さばき施設の面積 ⑦廃棄物などの保管施設の容量

☎ 岩出山総合支所産業建設課 ☎ 72-1215

水稲の凍霜防止対策

農林振興課

育苗期間中に低温や降霜が予想される場合は、保温資材や加温資材などで保温に努めましょう。

また、凍霜被害を受けた場合は、苗木枯病が発生しやすくなるので、予防のため薬剤をかん注しましょう。

詳しくはお問い合わせください。

☎ 県大崎農業改良普及センター ☎ 91-0726

☎ 県美里農業改良普及センター ☎ 32-3115

東日本大震災に関する農業資金関係臨時相談会

県北部地方振興事務所

(株)日本政策金融公庫仙台支店が相談に応じます。

**日時** 5月9日(月) 13時～17時

**場所** 県大崎合同庁舎5階502会議室

**内容** ①現在利用中の資金返済条件の緩和について ②災害復旧、経営再建のための資金について

☎ 県北部地方振興事務所農業振興部 ☎ 91-0718

自動車税に関する特別措置

県北部県税事務所

平成23年度自動車税納税通知書の発送は8月以降を予定しています。自動車税納税証明書(継続検査(構想等変更検査)用)の有効期限も延長して取り扱います。

☎ 県北部県税事務所 ☎ 91-0705

災害ごみ一時保管所

地域	場所	受け入れ日	受け入れ品目
古川	環境保全課 ☎ 23-6074 岩出山上野目字朴木欠地内(日東電工東北事業所向い)	毎週水曜日および第1・3・5日曜日を除く日	家屋廃材、土壁、石膏ボード類
	(株)江合(石田工業団地内:古川清水字三丁目石田15) ☎ 23-8222	5月5日(木)と毎週日曜日および第2・4土曜日を除く日	瓦、コンクリートブロック類
松山	総合支所総務課 ☎ 55-2111 駅前市営住宅跡地	日曜日、月曜日、火曜日、水曜日のみ受け入れ	畳、家具類、コンクリートブロック、瓦類、土壁、石膏ボード、金属類、ガラス、陶器類
	海洋センター隣接地		家屋廃材(木材、木くず)
三本木	総合支所総務課 ☎ 52-5830 桑折字推路山地内	日曜日、月曜日、火曜日、水曜日のみ受け入れ	家屋廃材、畳、家具類、コンクリートブロック、瓦類、土壁、石膏ボード、金属類、ガラス、陶器類
鹿島台	総合支所総務課 ☎ 56-7111 旧鹿島台商業高校跡地		
岩出山	総合支所総務課 ☎ 72-1211 岩出山木通沢地内	搬入前に、岩出山総合支所総務課へお問い合わせください。	コンクリートブロック、瓦類、土壁
田尻	総合支所総務課 ☎ 39-1111 大貫地区公民館グラウンド	日曜日、月曜日、火曜日、水曜日のみ受け入れ	家屋廃材、畳、家具類、コンクリートブロック、瓦類、土壁、石膏ボード、金属類、ガラス、陶器類

※搬入時間は9時～12時、13時～16時、対象は個人の災害ごみに限ります。  
 ※古川地域は、「り災証明書」「被災証明書」の交付を受けた個人または申請中の個人が対象です。事前に環境保全課で搬入許可証の交付を受けてください。申請は震災で被害を受けた世帯員に限ります。申請には、①搬入する車両ナンバー ②搬入者の住所、氏名、連絡先 ③解体家屋の坪数 ④搬入期間の記入が必要です。

水道水放射能検査結果

【単位:ベクレル/kg】

採取日	採取場所	放射性セシウム			測定分析機関
		放射性ヨウ素 ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	
3月24日	青山浄水場	不検出	不検出	不検出	(株)環境総合テクノス
	清水浄水場	不検出			
	大崎広域水道受水	19.9			
3月25日	青山浄水場	不検出			(株)日本分析センター
	清水浄水場	不検出			
	大崎広域水道受水	9.2			
3月30日	大崎広域水道麓山浄水場	5			東北大学(県発表データ)
	大崎広域水道麓山浄水場	不検出			
4月4日	青山浄水場				(株)日本分析センター
	清水浄水場				
4月6日	大崎広域水道麓山浄水場				東北大学(県発表データ)
4月8日	青山浄水場				東北大学
	岩出山浄水場				
	清水浄水場				

原子力安全委員会が定めた、飲食物摂取制限に関する指標に基づく飲料水の基準は、放射性ヨウ素300ベクレル/kg(乳児は100)、放射性セシウム200ベクレル/kgです。大崎市の水道水については、すべてについて基準値を下回っていました。

☎ 配水課水質係 ☎ 24-1164